

「新しい生活様式」を踏まえた感染及び感染拡大の防止にかかる校内マニュアル

京都府立舞鶴支援学校

「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」及び学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～等を踏まえ、当面の学校教育における対応について、以下のように取り組みます。

【基本的対応事項】

★教職員も含めて日常的な健康観察の徹底

★手洗い・咳エチケット等感染予防の徹底

- ・外から教室等に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後など、少なくとも活動の節目でこまめに手を洗う。学校教育活動においては、通常マスクを着用する。特に、近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないよう、マスクの着用を徹底する。

★『3つの密』を回避する環境整備・指導方法等、「新しい生活様式」を踏まえた行動様式の確立

★使用した場所・道具等の片づけ・消毒

【学校教育において】

《生活全般》

- ・児童生徒同様、教職員についても、毎朝の検温や風邪症状の確認などより一層の健康管理に取り組むとともに、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底、風邪症状が見られる場合は、自宅で休養する。
- ・学校で児童生徒等の発熱等感染を疑われる状況を確認した場合は、他の者との接触を可能な限り避けられるよう別室で待機させるなどの配慮をしながら、保健室と丁寧に連携する。

《通学》…バス増車による車内の密集状態の緩和を実施

- ・乗車前に検温し、発熱が認められる者は乗車を見合わせる。
- ・スクールバスの運行においては、危険のないよう配慮しながら換気を行う。
- ・利用者の座席を可能な限り離し、会話を控えることやマスクの着用について指導する。
- ・手洗い（消毒）や咳エチケット等を指導する。
- ・降車後、車内の換気を行い、必要箇所を消毒する。

《教室等の環境等、指導時の留意事項》

・指導時の人数

座席の間隔を可能な限り広く取り、教室等が過密になる指導形態の活動は極力避ける工夫をする。

・空調・換気

換気は、気候上可能な限り常時行うこととし、エアコン使用時においても可能であれば2方向の窓を同時に開けて行う。体育館等広く天井の高い部屋でも、人の密度が高い状態では必ず換気を行う。また、衣服等による温度調節にも十分配慮する。

・教室・道具等の衛生管理

児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、

手すり、スイッチなど)は、1日1回以上消毒液を使用して清掃を行う。

また、各教科等に共通する感染症対策として、

○共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒する。

○共用の教材、教具、情報機器などを触る前後で手洗い・消毒を徹底する。

《給食》

「学校給食衛生管理基準」に基づいた調理作業や配食等を行うよう改めて徹底する。給食の配食を行う児童生徒及び教職員は、下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無、衛生的な服装をしているか、手指は確実に洗浄したか等、給食当番活動が可能であることを毎日点検し、適切でないと認められる場合は配膳等の活動を行わない。給食当番はもとより、児童生徒等全員が食事の前の手洗いを徹底する。会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにせず、会話を控えるなどの対応を行う。

《指導内容等の工夫》

各教科等の指導について、以下に掲げるものなど感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、当分の間、これを控えることとし、それぞれの学習目標を精査しながら、指導順序の変更や、指導方法を工夫した指導計画の立案など、各教科等の指導計画の見直しを検討する。

- ・音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動。
- ・家庭科、技術・家庭科における調理等の実習。
- ・体育科、保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動。

※水泳指導・水遊びについては、現時点で児童生徒の健康診断が未実施であることに加え、安全上接近・接触を伴う指導になる場面が避けられないこと、水を介しての粘膜からの感染や排泄物が感染源となる可能性が考えられることなどから極めて実施は困難であると考えられる。

- ・児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習。
- ・運動会や文化祭、学習発表会、修学旅行など児童生徒が密集して長時間活動する学校行事。
※多数の来校者や会場の混雑を伴う従来どおりの行事の実施は、本校の施設の状況からは感染リスクの調節が難しい。各行事や教科等の学習発表としての目的・目標を明確にし、内容や形態等の見直しの上、再度実施の可否について検討する。

《校外等での活動》

- ・校外活動等については、医療的ケア児や基礎疾患児の感染リスクを下げるため、共有の物品がある場所や不特定多数の人がいる場所の利用を避けることを前提に計画し、実施について事前に校内で十分検討する（必要に応じて産業医等と連携）。
- ・「職場実習」等については、受け入れ先の企業等と生徒・保護者等の職場実習の実施に対する意向を確認し、三者間（学校、企業等、生徒・保護者等）で合意を得た上で日程等を調整し、実施する。

《検査・健診》

- ・検査・健診については、校医と相談の上、実施時期や方法について検討して実施する。

★詳細については、後日「食育だより」「保健だより」にてお知らせします。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親旅行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

★健康管理について次のいずれかに該当する場合は、下記の窓口に御相談ください。

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状
- 重症化しやすい方（高齢者や糖尿病・心不全・呼吸疾患等の基礎疾患がある方）で発熱や咳などの風症状がある場合
- 上記以外で発熱や咳など風症状が続く場合

【相談窓口】

○京都府 健康対策課

電話 075(414)4726 (受付時間：平日 土・日・祝日 24時間対応)

○京都府 中丹東保健所

電話 0773(75)0806 (受付時間：平日 8時30分～17時15分)